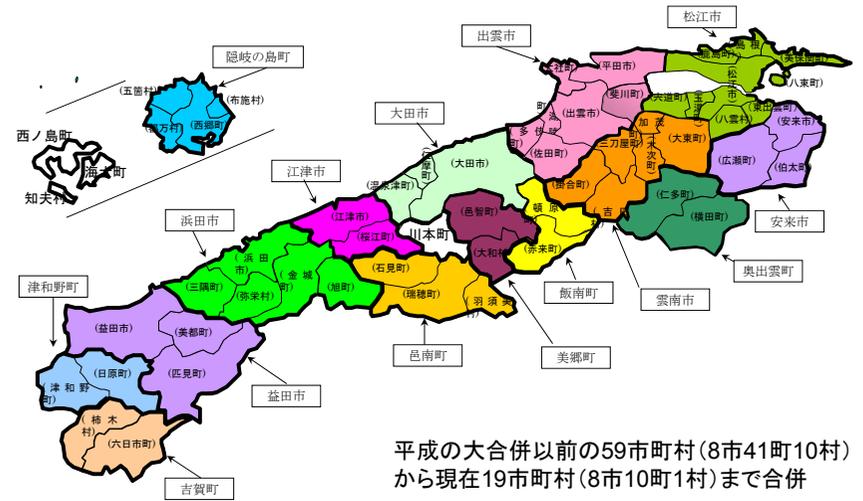


# 「新水道ビジョン推進のための地域懇談会」

～松江市における簡易水道統合の取組～

平成26年6月30日  
 広島国際会議場 中会議室「コスモス」  
 松江市上下水道局 経営企画課

## 島根県の市町村合併の状況



平成の大合併以前の59市町村(8市41町10村)から現在19市町村(8市10町1村)まで合併

## 市町村合併に伴う松江市の水道事業認可数の状況

合併前の各市町村の認可数			現松江市の認可数	
松江市	上水道事業	1	上水道事業	3 (1)
	簡易水道事業	11		
松江鹿島水道企業団	上水道事業	1	簡易水道事業	26
	簡易水道事業	2		
鹿島町	簡易水道事業	3	飲用水供給施設等	2
美保町	簡易水道事業	6		
八雲村	簡易水道事業	4		
	飲用水供給施設等	2		
玉湯町	上水道事業	1		
	簡易水道事業	1		
宍道町	簡易水道事業	5		
	斐川宍道水道企業団	上水道事業	1	
八束町	簡易水道事業	1		
	上水道事業	1		
東出雲町	簡易水道事業	4		
	上水道事業	3(2)		
合計	簡易水道事業	37		
	飲用水供給施設等	2		

統合

( )内は一部事務組合の事業数。松江鹿島水道企業団は松江市と鹿島町の合併で解散。斐川宍道水道企業団は出雲市と一部事務組合で継続運営。

## 松江市の水道施設統廃合の状況

施設	H24年度末現在			H34年度末目標(計画)		
	上水道	簡易水道	合計	上水道	簡易水道	合計
水源	7	36	43	4	13	17
浄水場	6	28	34	2	9	11
ポンプ場	33	49	82	25	40	40
配水池	50	82	132	49	67	116
合計	96	195	291	80	129	184

H24年度末現在

H34年度末目標(計画)

## 松江市給水区域図



上水道4事業  
(一部事務組合を含む)  
簡易水道26事業  
飲料水供給施設1施設  
簡易給水施設1施設

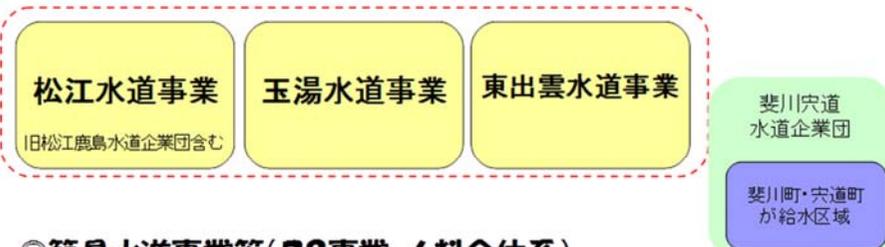
## 水道料金体系区域図



- 凡例
- 料金体系① 松江水道事業 (松江簡易水道事業区域を除く)
  - 料金体系② 松江水道事業 (松江簡易水道事業区域を除く)
  - 料金体系③ 松江水道事業 (松江簡易水道事業区域を除く)
  - 料金体系④ 松江水道事業 (松江簡易水道事業区域を除く)
  - 料金体系⑤ 松江水道事業 (松江簡易水道事業区域を除く)
  - 料金体系⑥ 松江水道事業 (松江簡易水道事業区域を除く)
  - 料金体系⑦ 松江水道事業 (松江簡易水道事業区域を除く)
  - 料金体系⑧ 松江水道事業 (松江簡易水道事業区域を除く)
  - 料金体系⑨ 松江水道事業 (松江簡易水道事業区域を除く)
  - 料金体系⑩ 松江水道事業 (松江簡易水道事業区域を除く)

## 松江市における水道事業の枠組みの変化 (H25年3月31日)

### ○上水道事業(3事業、4料金体系)



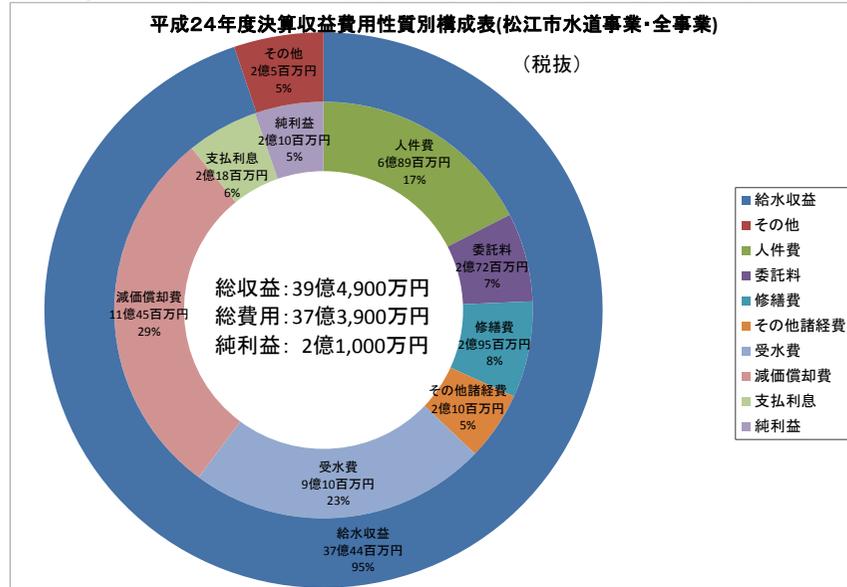
### ○簡易水道事業等(28事業、6料金体系)



## 松江市上水道事業の給水状況



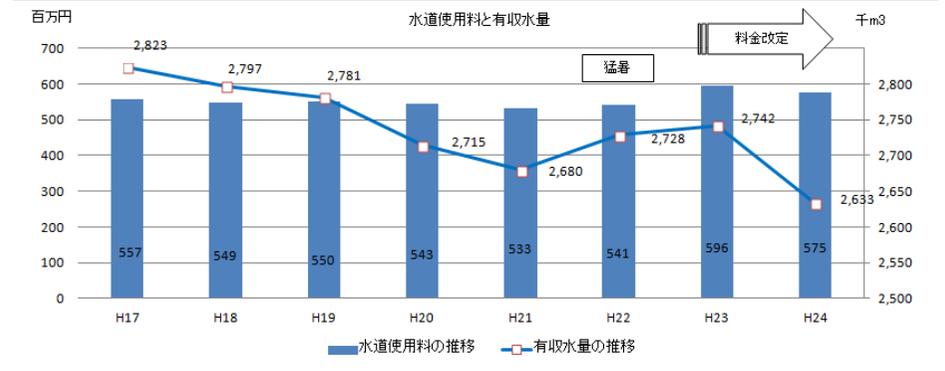
# 松江市の上水道事業の経営状況



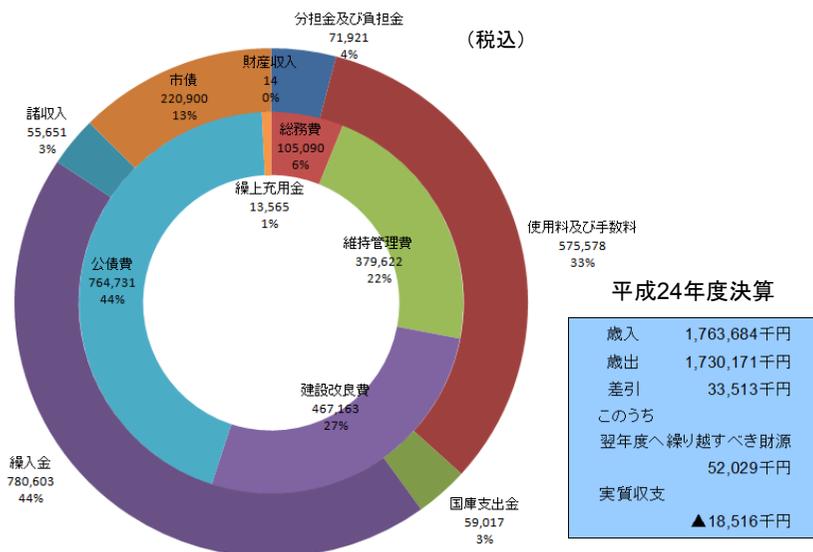
# 松江市の簡易水道事業の給水状況

## 有収水量・有収率

○有収水量は、2,633千<sup>3</sup>m、減少の傾向は継続  
 ○有収率は、85.4%(全国平均76.4%)



# 松江市の簡易水道事業の経営状況



# 松江市上下水道局の事業の比較

	上水道事業	簡易水道事業	下水道事業
料金・使用料収入	3,744,132	574,602	3,555,395
建設改良費	806,652	476,162	1,105,273
運転・維持管理費	769,150	379,622	1,630,190
起債残額	9,716,000	10,649,000	69,036,000
元利償還額	712,878	764,731	6,749,239

平成24年度決算値(消費税処理を行わず決算値を記載)

## 簡易水道事業の上水道事業への統合

### 背景

- ・簡易水道は一般的に経営基盤が脆弱である
- ・地域住民に対するサービス水準の向上を図る観点から、事業の統合化・広域化を推進する必要がある
- ・財務・技術基盤の強化を通じた効率的な経営体制の確立を目指す

### 国施策

- ・簡易水道に対する支援制度を維持しつつ、簡易水道の統合を重点的に促進する
- ・「簡易水道等施設整備費国庫補助金交付要綱及び同取扱要領」を一部改正（平成19年6月）

### 自治体

- ・各自治体は平成28年度末までに上水道事業へ統合する「簡易水道事業統合計画」を策定
- ・承認を得ることで平成28年度末までの簡易水道等の整備は国庫補助を受けられる

## 松江市簡易水道が抱える課題

### 合併後の簡易水道

- ・施設整備・・・旧自治体の施設整備計画（自己完結型）を概ね踏襲して施設整備を行ってきた。
- ・整備における課題
  - ① 砂防ダムに水源を依存した整備のため、安定給水の確保に不安を抱える。  
（豪雨時の濁水対応、原水水質の季節変動、砂防ダムが土砂で埋まった場合の新たな水源開発が必要）
  - ② 点在する小規模浄水場等の維持管理コストや更新費用が嵩む。
  - ③ 高齢化する維持管理職員の負担が大きい。

## 松江市施設整備計画の見直し

1. 合併後の松江市の責任として、安定水源を確保し安定給水に努める。
2. 水需要の減少傾向を踏まえ、施設規模の見直しを図る。
3. 将来の上水道と簡易水道の統合を前提に不安定水源を県受水（尾原ダム系）等に転換し、広域的な水融通を図る。
4. 小規模な水源・浄水場の廃止により将来の更新費用や維持管理費用を縮減するとともに、維持管理職員の負担軽減を図る。



### 【斐伊川水道建設事業の概要】

取水地点：雲南市加茂町三代地内 斐伊川 給水能力：35,400m<sup>3</sup>/日  
 取水施設：集水埋管(φ 1,000mm)延長374m 浄水施設：緩速ろ過及び塩素滅菌処理方式  
 送水施設：延長108.5km(φ 800mm～φ 150mm)



## 地方公営企業繰出金の通知【簡易水道事業】

1. 簡易水道の建設改良に要する経費
2. 簡易水道の高料金対策に要する経費
3. 簡易水道未普及解消緊急対策事業に要する経費
4. 簡易水道法適化・統合推進に要する経費

### 高料金対策に要する経費の繰出し基準

#### 【上水道事業】

末端給水事業のうち前々年度における当該事業の有収水量1m<sup>3</sup>当たりの資本費及び給水原価がそれぞれ次の要件を満たすもの

- ① 資本費 164円以上
- ② 給水原価 273円以上

#### 【簡易水道事業】

前々年度における当該事業の有収水量1m<sup>3</sup>当たりの資本費及び供給単価がそれぞれ次の要件を満たすもので

- ① 資本費 173円以上
- ② 供給単価 167円以上

## 松江市の簡易水道事業統合に伴う課題 ①

### 高料金対策の繰入が無くなる可能性がある

簡易水道事業は、収益のうち自主財源の占める割合が1/3程度しかなく、残りは補助金、繰入及び起債などで賄っています。

このうち高料金対策の繰入については、簡易水道を上水道に統合した時点で上水道の基準となるため、年間2億円あまりの繰入金が無くなるのが考えられる。

## 上水統合による繰出金と交付税の影響

高料金繰出金					単位: 億円		
	国		市			簡易水道	
	交付税	繰出	交付税	繰出	差引	繰入金	繰入
現行	2.0		2.0	2.0	0.0		2.0
企業会計	0.0		0.0	0.0	0.0		0.0
差引	▲2.0		▲2.0	▲2.0	0.0		▲2.0

繰出し基準が上水道の基準(資本費164円・給水原価253円)となることにより、全体では基準外(資本費137円・給水原価240円)となり繰入金(繰出金)が無くなる。

公債費繰出金					単位: 億円		
	国		市			簡易水道	
	交付税	繰出	交付税	繰出	差引	繰入金	繰入
現行	3.8		3.8	3.8	0.0		3.8
企業会計	2.0		2.0	3.6	▲1.6		3.6
差引	▲1.8		▲1.8	▲0.2	▲1.6		▲0.2

現行では、一般会計が繰出した額に対し全額交付税措置がなされるが、上水道統合後は繰出し基準の移行により、簡易水道の繰入金が0.2億円減額になる。さらに交付税は繰出した額3.6億円に対し、2.0億円に減額となり、差引1.6億円の減となる。

影響額					単位: 億円		
	国		市			簡易水道	
	交付税	繰出	繰入	繰出	差引	繰入金	繰入
現行	5.8				0.0		5.8
企業会計	2.0		▲1.6				3.6
合計	▲3.8						▲2.2

企業会計への移行により、交付税が3.8億円減少する。松江市では、新たに一般財源の持分が1.6億円発生し、簡易水道の繰入金は2.2億円減少する。

松江市全体	
▲3.8	億円

## 松江市の簡易水道事業統合に伴う課題 ②

### 簡易水道が抱える多くの起債残額の影響

上水道事業(給水収益: 3,744百万円、起債残額: 9,716百万円)と比較し、給水収益が647百万円と少ない事業で、起債残額が10,649百万円と多く、今後の水道事業全体の経営に影響をおよぼす。

## 松江市の簡易水道事業統合に伴う課題 ③

### 公営企業化に伴う新たな必要経費が発生する

地方公営企業法の適用となった場合、独立採算を基本とする公営企業会計の基準で経営することとなり、退職金等今まで一般会計の傘の中で賄っていた経費を新たに捻出する必要があるとともに、大きな一般会計の資金で経営していた運用資金が局独自の資金での運用となる。

## 松江市の簡易水道事業統合に伴う課題 ④

### 小規模施設の運転管理費の支出がいる

水道用水供給事業に水源転換等をはかっているが、今後も小規模な約130施設(上水道事業約80施設)の運転管理を行う必要があり、継続的な維持経費の支出が見込まれる。

## 松江市上下水道局 お問い合わせ先

### 説明者

業務部 経営企画課 経営企画係  
道橋 朋教

Tel 0852-55-4847 Fax 0852-55-4890

michihashi-tomonori@water.matsue.shimane.jp

企業会計全般(上水道)担当者  
(新会計のお問合せ)

業務部 総務課 経理第1係

係長 藤間 新悟

Tel 0852-55-4844 Fax 0852-55-4890

touma-shingo@water.matsue.shimane.jp

### 簡易水道会計担当者

業務部 総務課 経理第2係

係長 高畑 進

Tel 0852-55-4894 Fax 0852-55-4890

takahata-susumu@water.matsue.shimane.jp

### 下水道会計担当者

業務部 総務課 経理第3係

係長 須山 茂隆

Tel 0852-55-4902 Fax 0852-55-4890

suyama-shihigetaka@water.matsue.shimane.jp



ご清聴ありがとうございました